（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 日時 | 令和２年８月６日(木)　11:00　～　12:00 |
| 場所 | 大阪市役所　会議室 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：　赤井特別顧問(職員等)：　副首都推進局理事、副首都推進局総務・企画担当部長、企画担当課長代理 |
| 論点 | ○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義・効果について |
| 主な意見 | 〇府と市の再編で、非効率な行政運営が解消され、効率化することについて住民理解を深めることがポイント。○保健所、危機管理、小中高校など、具体的に行政サービスがどう変わるのかを説明することが、住民理解につながるのではないか。○経済効果の報告書については、一定の仮定を置いて整理をすれば、調査結果のような結論となることは妥当、といえるだろうと考えている。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 | 〇住民理解促進のための意見交換の開催○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義・効果に関する広報資料（概要版）○「大都市制度（総合区設置及び特別区設置）の経済効果に関する調査検討業務」の調査結果に係る報告書<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/page/0000441469.html> |
| 備考 |  |
| 関係部局（室課） | 当該打ち合わせは、インターネットを通じたテレビ会議システムを活用して開催 |